

令和5年9月20日

被保険者各位

トランス・コスマス健康保険組合

令和5年度インフルエンザ予防接種のお知らせ

例年、冬に流行するはずのインフルエンザですが、残暑の残る現段階でも感染者数が増加し、新型コロナと同時流行の懸念も出てきており、5年ぶりに警報レベルの波がやってくることが予想されています。中には急に症状が進んで脳症を起こしたり、重症化することもあるので、侮ってはいけません。できることならかからずに済みたい。流行の拡大を抑えたいというところで、インフルエンザワクチン接種をお勧めします。

今年度より契約医療機関を拡張し、接種後の皆さんの事務手続きの負担を無くすことを目的とし、インフルエンザ予防接種補助金制度を変更しますので、下記ご確認の上、接種を受けてください。

記

1. 実施期間

令和5年10月1日（日）～令和6年1月31日（水）

2. 接種対象者

接種日現在の被保険者および被扶養者、任意継続加入者

3. 接種回数

一人1回まで（2回目からは自己負担）

4. 実施方法 ※（1）（2）いずれか1つを選択

（1）社内での接種

各社拠点への委託医療機関の出張による実施（詳細は所属会社に確認してください）

（2）契約医療機関での通院接種

出張接種を利用できない場合は、契約医療機関にて接種を受けてください。

（今年度よりインフルエンザ予防接種業務を「株式会社あまの創健」に委託します）

別紙の「R05年度インフルエンザ予防接種補助のお知らせ」をご参照ください。

◆接種方法

①契約医療機関に電話で予約

②「インフルエンザ予防接種 利用券」に接種者全員の必要事項を記入

③接種当日、「インフルエンザ予防接種 利用券」、接種者全員分の「保険証」を
医療機関へ提出して接種を受ける。いずれかでも忘れた場合は接種できません。

※全額健保負担としますので、自己負担は発生しません。

※従来の「インフルエンザ予防接種補助金申請書」を提出いただいても、補助
金はお支払いできませんのでご注意ください。

以上